

令和 2 年 6 月 15 日現在

機関番号：32680

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2019

課題番号：16K04251

研究課題名（和文）自殺予防教育をソーシャルワーカー養成課程で実施するための教授法に関する研究

研究課題名（英文）Development of a teaching manual used to conduct a suicide prevention training program for undergraduate social work students by social work teachers

研究代表者

小高 真美（KODAKA, Manami）

武蔵野大学・人間科学部・准教授

研究者番号：60329886

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究代表者らは先の研究で、ソーシャルワーカーを目指す学生が、将来、実践の現場で自殺ハイリスク者の支援にあたる際、そこで求められる基本的な知識やスキルを身につけることをねらいとした、自殺予防教育プログラム『ソーシャルワーカーにできる自殺予防—自殺の危機にあるクライアントの支援に備えたソーシャルワーク教育プログラム』（以下、教育プログラム）を開発した。そして本研究では、教育プログラムを教授するためのマニュアルを開発するとともに、マニュアルを用いて実施する教育プログラムの実施可能性と予備的效果を検討した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

ソーシャルワーカーが効果的に自殺対策に取り組むためには、ソーシャルワーカー養成課程において、自殺の危機にあるクライアントの支援に備えるための教育プログラム（以下、教育プログラム）を普及させる必要がある。本研究を通じて、教育プログラムの実施マニュアルが開発され、国内のソーシャルワーカー養成機関における自殺予防教育の導入準備が整った。本研究成果は、自殺対策に重要な役割を担う、将来のソーシャルワーカーの人材育成を加速させることを可能にした。

研究成果の概要（英文）：We previously developed a suicide prevention training program for undergraduate social work students, named “Suicide Prevention by Social Workers: A Program for Social Work Students”. The present study aimed to develop a teaching manual for social work faculty members to help them conduct the program and to explore the feasibility of the manual.

研究分野：社会福祉

キーワード：ソーシャルワーク 自殺予防 教育プログラム 教授法 マニュアル

1. 研究開始当初の背景

わが国の年間の自殺者数は、平成 10 年に 3 万人を超えて以降、14 年連続して高い水準で推移した。近年減少傾向にあるものの、わが国の 10 万人あたりの自殺死亡率は、先進 7 か国の中で最も高い。わが国の自殺対策は、社会問題として継続的に取り組むべき重要課題である。

自殺には、生活上の様々な要因が複雑に関係している。そのため自殺予防には、自殺の危機にある人の生活を幅広い視野で捉えて支援できる人材が求められている。なかでもソーシャルワーカーは、複雑な生活背景を網羅的にアセスメントし、社会資源の活用と多職種・多機関との連携のもと、自殺の危機にあるクライアントと共に問題解決の糸口を見つけていく役割を担う重要な専門職である。一方、ソーシャルワーカーが、自殺対策になお一層貢献するためには、ソーシャルワーカーの養成段階から、クライアントの自殺予防に取り組むための基本的な知識や技術を身につけることをねらいとする教育の導入が重要である (Feldman & Freedenthal 2006; Kodaka et al. 2018)。

そこで我々は先の研究で、ソーシャルワーカーを目指す学生を対象とした、自殺の危機にあるクライアントの支援に備えるための教育プログラム『ソーシャルワーカーにできる自殺予防 - ソーシャルワーカーを目指す学生を対象に - 』(以下、教育プログラム)を開発した (小高ほか 2017)。しかし、教育プログラムを使用して教授できる教員は少なく、同プログラムの普及には限界があった。

2. 研究の目的

本研究では、教育プログラム実施のためのマニュアルを開発し、マニュアルを使用して教授する教育プログラムの実施可能性と予備的効果を検討していくことを目的とした。また、教育プログラムおよびマニュアルの普及にも努めることとした。

3. 研究の方法

(1) マニュアルの開発

本研究代表者が、都内 A 大学における精神保健福祉士の指定科目の 1 つにおいて、通常授業カリキュラムの一環として、教育プログラムを実施した。その際、講義を録音し音声データを逐語化した。逐語化された講義内容を基に、教育プログラムの教授法を提案するためのマニュアル内容について、本研究協力者らと討議を繰り返し、プログラム実施マニュアル(案)を作成した。

ソーシャルワーカー養成課程を設置する大学の教員 2 名と専門学校の教員 1 名を対象に、前述のマニュアル(案)を用いて教育プログラムの教授法を提案した。3 名の教員からは、マニュアル内容等についてフィードバックを得て、マニュアル(案)を改訂した。更に本研究協力者らと協議を重ね、マニュアルの最終版『「ソーシャルワーカーにできる自殺予防 - ソーシャルワーカーを目指す学生を対象に - 」教育プログラム実施方法の提案』を作成した。

(2) マニュアルを用いた教育プログラムの実施可能性

ソーシャルワーカーを養成する首都圏の 3 つの大学の教員各 1 名(合計 3 名)が、実施マニュアルを用いて、自らの授業の一環として教育プログラムを実施した(Kodaka, et al. 2019)。その際、プログラムの実施可能性と予備的効果を検討するために、教育プログラムを受講し、研究参加に同意した学生を対象に、教育プログラム実施の直前直後に質問紙による調査を行った。質問紙は、自殺や自殺予防に関する知識(プログラム前後)、自殺に対する態度(プログラム前後)、教育プログラムの満足度・理解度・難易度(プログラム後のみ)、属性(プログラム前のみ)の質問項目で構成した。データ分析では、プログラム受講前後で、上記、知識や態度項目の得点の平均値に有意な差が認められるか、Student の t 検定を実施した。また、受講学生の満足度やプログラムの理解度などの記述統計を求めた。本研究は国立精神・神経医療研究センター(本研究代表者の旧所属機関)倫理審査委員会の承認を得て実施した。

(3) 教育プログラムおよび実施マニュアルの普及への取り組み

教育プログラムと実施マニュアルの普及を目指し、ソーシャルワーカー養成課程を設置する全国の大学や専門学校等に、教育プログラムの教育資料と実施マニュアルを送付した。また、教育資料や実施マニュアルはウェブ上でも公開した。

4. 研究成果

(1) マニュアルの開発

教育プログラムの実施マニュアルは、2 つのセクションで構成した。最初のセクションは【『ソーシャルワーカーにできる自殺予防』教育プログラムを実施するにあたり】として、6 つのパートで構成される。具体的には、1 はじめに、2 教育プログラムの概要、3 プログラムの実施のポイント、4 プログラム実施に必要な物品、5 プログラムを始める前に、6 プログラム実施前に参考となる資料例、である。二つ目のセクション【『ソーシャルワーカーにできる自殺予防』教育

プログラムの具体的実施方法の提案】では、教育プログラムで使用する映写用教育資料の各スライドについて、「ポイント」、「解説」、「授業方法の提案」、「補足」を掲載した。教員が「授業方法の提案」をそのまま読み進めることで授業を進行することができるように工夫した。

(2) マニュアルを用いた教育プログラムの実施可能性

教育プログラムを受講した48名の学生が質問紙に回答、提出した。平均年齢は21歳(標準偏差 ± 2.4 歳)、25名が女性(52.1%)、23名が男性(47.9%)だった。学年は、24名が2年生(50.0%)、4名が3年生(8.3%)、20名が4年生(41.7%)だった。

教育プログラム後は、受講学生の自殺や自殺予防に関する知識が有意に向上するとともに、自殺に対する態度の有意な改善も認められた。また、教育プログラムへの満足度も高く、88%の学生が講義に満足、94%が講義資料に満足していた。講義の理解度は、94%がある一定程度以上、理解したと回答し、講義の難易度については、82%が適切と回答した。全体的なプログラム満足度としては、87%が満足していた。

ソーシャルワーカー養成課程の教員が、実施マニュアルを用いて自らの担当科目内でプログラムを実践することの実施可能性と一定の効果が認められた。プログラム受講を通して、学生が精神的に大きな負の影響を受けるなど、有害事象は特に認められなかった。教育プログラムを実施した3名のうち、2名は、自殺予防やメンタルヘルスについて専門とする教員ではなかった。このことから、本教育プログラムは実施マニュアルを用いることで、ソーシャルワークを教授する教員であれば、自殺予防に関する知識や経験が豊富でなくとも、実施できる可能性が高いことも示唆された。

(3) 教育プログラムおよび実施マニュアルの普及への取り組み

国内のソーシャルワーカー養成機関における自殺予防教育の導入準備が整った。今後、自殺対策に重要な役割を担う将来のソーシャルワーカーの人材育成が加速することが期待される。

<文献>

Feldman, B. N. & Freedenthal, S. (2006) Social work education in suicide intervention and prevention: an unmet need? *Suicide and Life Threatening Behavior*, 36, 467-480.

小高真美, 引土絵未, 高井美智子ほか(2017)ソーシャルワーカー養成課程における自殺予防教育の試み 新たに開発された教育プログラムの実施可能性と効果の予備的検討 『自殺予防と危機介入』, 37, 25-34.

Kodaka, M., Hikitsuchi, E., Takai, M., et al. (2018) Current implementation of and opinions and concerns regarding suicide education for social work undergraduate students in Japan: a Cross-sectional study. *Journal of Social Work Education*, 54, 79-93.

Kodaka, M., Hikitsuchi, E., Takai, M., et al. (2019) Feasibility of a teaching manual used to conduct a suicide prevention training program for undergraduate social work students by social work teachers. *The International Summit on Suicide Research / Conference Evaluation and Continuing Education*.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 小高真美、引土絵未、岡田 澄恵、渡辺恭江、福島喜代子
2. 発表標題 自殺の危機にあるクライアントの支援に備えるための教育プログラム『ソーシャルワーカーにできる自殺予防』普及に向けた研究 - 実施マニュアルを用いた授業によるプログラムの実施可能性と効果の継続的検討 -
3. 学会等名 日本社会福祉学会 第66回秋季大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 小高真美、引土絵未、高井美智子、岡田澄恵、渡辺恭江、加藤雅江、福島喜代子、松本俊彦、山田光彦、竹島正
2. 発表標題 ソーシャルワーカーを目指す学生が自殺リスクのあるクライアントの支援に備えるために開発された自殺予防教育プログラム普及のための研究
3. 学会等名 第41回日本自殺予防学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 小高真美、引土絵未、岡田澄恵、渡辺恭江、福島喜代子
2. 発表標題 自殺の危機にあるクライアントの支援に備えた教育プログラム『ソーシャルワーカーにできる自殺予防』の実施可能性と効果の継続的検討および同プログラムの実施マニュアル開発による教授法の提案
3. 学会等名 日本社会福祉学会第65回秋季大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Manami Kodaka, Emi Hikitsuchi, Michiko Takai, Sumie Okada, Yasue Watanabe, Masae Kato, Kiyoko Fukushima, Toshihiko Matsumoto, Mitsuhiro Yamada, Tadashi Takeshima
2. 発表標題 Feasibility of a teaching manual used to conduct a suicide prevention training program for undergraduate social work students by social work teachers
3. 学会等名 The International Summit on Suicide Research Conference Evaluation and Continuing Education (国際学会)
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

ソーシャルワーカーにできる自殺予防
<https://sites.google.com/view/swedprogram/>

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	福島 喜代子 (FUKUSHIMA Kiyoko) (40307997)	ルーテル学院大学・総合人間学部・教授 (32673)	
研究協力者	引土 絵未 (HIKITSUCHI Emi)		
研究協力者	高井 美智子 (TAKAI Michiko)		
研究協力者	岡田 澄恵 (OKADA Sumie)		
研究協力者	加藤 雅江 (KATO Masae)		

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
連携研究者	山田 光彦 (YAMADA Mitsuhiro) (60240040)	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター・精神保健研究所 精神薬理研究部・部長 (82611)	
連携研究者	松本 俊彦 (MATSUMOTO Toshihiro) (40326054)	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター・精神保健研究所 薬物依存研究部・部長 (82611)	
連携研究者	竹島 正 (TAKESHIMA Tadashi) (20300957)	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター・精神保健研究所 精神医療政策研究部・客員研究員 (82611)	